

## 「松江市地域防災計画(案)」に対するパブリックコメント(意見募集)の結果及び意見に対する市の考え方について

### 1. 意見募集の結果について

募集期間	令和3(2021)年12月28日(火)から令和4(2022)年1月26日(水)まで
資料公開場所	本庁・支所行政資料コーナー、市ホームページ
意見提出者数	1名
意見総数	1件

### 2. 意見の概要と市の考え方

No	編	頁	項目	いただいたご意見の概要	市の考え方
1	風水 害対 策編	一	防災教育	<p>災害時に最優先されるべきは自助、そして同時に重要なのが公助です。</p> <p>自然災害は、すでに気象庁から様々な情報提供がされているにも関わらず、今一つその注意喚起が行き届いておらず、特に自助に役立っていない印象を受けています。情報収集を習慣化していれば、命を守り経済的損失を避けることにつながる可能性が高いと思います。</p> <p>近年は、線状降水帯による集中豪雨の情報や、雪に関する情報も強化されていますが、今一步市民に情報が届いていないのが現状です。</p> <p>風水害対策編第2章第17節2「市民に対する防災教育」で周知されるような極端な気象現象と起こりうる災害を知るための様々な天気予報などを周知することで、市民の自助に役立てることができると考えていま</p>	<p>本市では、松江地方気象台から、気象予報の提供を受けるとともに、必要に応じて地域防災支援「松江・出雲・雲南担当チーム」職員と口頭での内容の確認も行うなど、災害に備えたきめ細かな対応をいただいています。</p> <p>さらに、災害発生の可能性のある気象条件と判断した場合には、その情報に基づいて災害対応の準備や本市から市民向けの情報発信を行っています。</p> <p>一方、普段実施している地域や職場などからの要望により行う出前講座では、災害に備える日ごろの準備や避難行動計画となるマイ・タイムラインの活用、さらに防災情報の収集など、防災ガイドブックを使い説明を行い、防災知識の周知に努めています。</p> <p>これまで、市独自に気象予報士の活用について検討を行っていませんが、今後の災害対応における貴重なご</p>

			<p>す。 風水害や雪害の予想や注意喚起に対して、多くの天気予報があるにも関わらず、その内容が広く知られていないため、生活に困難をきたす方がいることを気にしています。すでに、上記のような周知活動もしている場合、民間にいる気象予報士をボランティアで活用してはどうかと思います。</p>	<p>意見として承ります。</p>
--	--	--	---	-------------------